

様式第十八の四（第 11 条の 3 第 3 項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和 7 年 1 月 2 9 日

2. 認定事業適応事業者の名称

日置電機株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。脱炭素化に向け、以下の目標に基づき取り組みを継続。（HIOKI サステナビリティ宣言）

- ・ 2025 年度（創業 90 周年）スコープ 1、スコープ 2 のカーボンニュートラルを達成
- ・ 2035 年度（創業 100 周年）スコープ 3 のカーボンニュートラルを達成

2021 年 4 月から、本社工場における消費電力の 100%を再生可能エネルギーへ移行するなど、カーボンゼロの取り組みを着実に進めている。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025 年度より事業適応を開始し、2026 年度（目標年度）までに当社全体の炭素生産性を 23.3%向上することを目標とする。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2026 年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「29:電気機械器具製造業」

（選定の理由）

計画の対象となる事業は発電した電力を主に電気計測器を製造するために使用するため。

(6) 事業適応の具体的内容

本社工場の従業員駐車場への太陽光発電設備（ソーラーカーポート）の設置により、電気計測器の開発、生産時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

2025年度から2年計画で、ソーラーカーポートを設置するとともに、蓄電池を活用し、使用電力の半分近くを賄うことを計画している。

今回の事業適応計画の申請は2025年度から2026年度の内容であり、945.18kw分のソーラーカーポート設営、並びに本社工場への送受電設備の設営を行う。

2026年度には2025年度、2026年度に導入したソーラーカーポートを1年間安定稼働することでエネルギー起源二酸化炭素排出量を減らすとともに電力料金削減による付加価値を創出し、炭素生産性を23.3%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年2月

終了時期：2026年12月